区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度											
			めざす成果および戦略											
項目	成果指標と目標値		計画			自己評価								
			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体 A：順調 B：順調でない	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
1 「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて													
(1) 豊かなコミュニティの実現													
㋐ 人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに 50%以上	【2-2】 ・様々な活動主体が、情報を共有し、交流を図ることで団体同士のつながりを生み、マルチパートナーシップの形成による継続した活動を行っていく社会	・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 平成29年度までに　50%以上	・まちづくり活動団体の交流の場であるきずなステーションを活性化することでつながりづくりを推進するとともに、ラウンドテーブルの開催等を通じて団体間の連携・協働をコーディネートする。	ア	区民モニターアンケートで「校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている」と回答した割合：28.3%	25.9%	A	A	a	きずなステーション及びラウンドテーブルについては、メンバーも固定化しており、新たなつながりや取組が生まれにくい状況である。	新たなつながりを生むようラウンドテーブルのコンセプトなどを変更して運営しつつ、きずなステーションの運営、ラウンドテーブル開催の有効性について検討する。
(2) 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現													
㋐ 地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	【2-1】 ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合 平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちや活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	区民モニターアンケートで「『地活協』が地域課題の解決や活動に自律的に取り組んでいると感じる」と回答した割合：31.9%	―	A	A	b	地域ごとで課題解決の取組度合に温度差がある。	先駆的な取組を行っている地域の事例を共有するしかけづくりなどの新たな支援を行っていく。
㋑ 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	【2-1】 ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合 平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちや活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	区民モニターアンケートで「『地活協』が地域課題の解決や活動に自律的に取り組んでいると感じる」と回答した割合：31.9%	―	A	A	b	地域ごとで課題解決の取組度合に温度差がある。	先駆的な取組を行っている地域の事例を共有するしかけづくりなどの新たな支援を行っていく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度 具体的取組									
項目		成果指標と目標値	計画				自己評価					
			取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて											
(1)	豊かなコミュニティの実現											
㋐	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに 50%以上	【2-2-1】 様々な活動主体がつながり、新たなまちづくり活動が生まれるよう、次の取組を進める。 きずなステーションの運営 （新たなつながりによるまちづくり活動：年間4回以上） ラウンドテーブルの開催：年間5ヶ所以上 （企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会の開催：年間3回以上）	・多様な活動主体の協働によるまちづくり活動　年間10件	・5件未満であれば、事業を再構築する。	【H26年度】 ・きずなステーション、きずなバンクの運営 ・コミュニティビジネス相談会の開催 ・ラウンドテーブルの開催（5ヵ所） ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回 【H27年度】 ・きずなステーション、きずなバンクの運営 ・コミュニティビジネス相談会等の開催 ・ラウンドテーブルの開催　5ヵ所 ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　2回	・きずなステーションの運営を改善し、きずなメンバーズとして登録制にし、メンバー同士のつながりが生まれるように取り組んだ。 ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会を3回開催した。	・多様な活動主体の協働によるまちづくり活動:10件	① (i)	○	きずなステーションの活用状況は高くなく、ラウンドテーブルも含め、メンバーが固定化しており、参加者も減少している。	新たなつながりを生むようラウンドテーブルのコンセプトなどを変更して運営しつつ、きずなステーションの運営、ラウンドテーブル開催の有効性について検討する。
(2)	多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現											
㋑	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	【2-1-1】 中間支援組織と連携し、地域公共人材等を活用しながら、地域課題やニーズに対応するため、地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られる取組への支援を行う。 (地域の自律的運営に向けたテーマ別部会や運営委員会の開催に向けての支援：全14地域)	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組　4件	・2件以下であれば、事業を再構築する。	【H26年度】 ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域　7地域 【H27年度】 ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域（新規）　2地域	・「今まで地域活動に関わりの薄かった住民層の巻き込み」分科会を3地域で実施 ・区レベルでの実務者交流会「人材発掘編」を3回開催し、シンポジウム「すみのえちかつきょう人材発見ミーティング」を開催し、成果を発表。	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組:7件実施	① (i)	○	継続して課題解決に取り組んでいくためには担い手の確保及び地域内での課題共有が必要不可欠であるが、地域ごとで課題意識に温度差がある。	他地域の先駆的事例を共有するとともに、地域内で課題共有し、課題解決の取組を促進するテーマ型部会への移行を働きかけていく。
				【2-1-2】 中間支援組織と連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催しながら、地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を支援する。 （企業・NPO・学校・地域交流会の開催：年間3回以上）	・地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域　4地域以上	・2地域未満であれば、事業を再構築する。	【H26年度】 ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回 【H27年度】 ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回	・企業・ＮＰＯ交流会を3回実施 ・企業・事業所の社会貢献活動に関するアンケート調査を実施	地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域:7地域	① (i)	○	企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会実施から3年が経過し、分科会から創出された取組が定着している地域がある。今後、他の地域へも拡大していく必要がある。	ＣＢ・ＳＢにつながる協働が実現するしかけづくりや他地域の実施事例の共有など、地域の取組度合に応じた支援となるよう企業・NPO・学校・地域交流会の運営方法を改善する。
				【2-1-3】 中間支援組織と連携して、地域活動協議会実務者交流会（2回程度）、会計担当者研修会（2回程度）、広報担当者研修会（2回程度）を開催し、若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった方々が、地域活動協議会の活動に理解を示し参画するよう、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた取組を進める。	・各地域活動協議会において、議決機関が定期的に開催され、事業計画書や収支決算書などの情報を地域等の広報紙、回覧板、掲示板などに掲載し、周知している地域14地域	・7地域以下であれば、事業を再構築する。	【H26年度】 ・地域活動協議会実務者交流会（会計等）5回 【H27年度】 ・地域活動協議会の広報紙、ホームページを作成している地域　11 地域	・実務者交流会（広報編）を全地域対象に実施し、広報の重要性の理解を促した。 ・運営講習会を全地域で実施し、組織運営の重要性の理解を促した。	・各地域活動協議会において、議決機関が定期的に開催され、事業計画書や収支決算書などの情報を地域等の広報紙、回覧板、掲示板などに掲載し、周知している地域:13地域	② (i)	○	14地域のうち1地域について、発行に向けて働きかけはしていたものの、発行には至っていない。平成29年度上期に発行する意向までは確認済み。	広報紙の発行に至っていない1地域に対し、発行の必要性の理解を促し、引き続き、発行に向けた支援を行う。
				【2-1-4】 ・地域の公園（住区基幹公園）について、地域活動協議会等が主体となって管理しているモデル地域の拡充に向け、全14地域活動協議会との意見交換を行う。	・新たに、地域が主体となった公園管理の実施　3地域以上	・実施できなければ、事業を再構築する。	【27年度】27年度新規事業　3地域で実施	各地域活動協議会との意見交換回数　10回 （加賀屋東地域1回、加賀屋地域1回、海の町地域1回、花の町地域2回、敷津浦地域1回、南港緑地域1回、粉浜地域1回、平林地域1回、太陽の町地域1回）	新たに、地域が主体となった公園管理の実施:3地域 （加賀屋地域、加賀屋東地域、海の町地域）	① (i)	○	地域が主体となった公園管理の実施に向け、地域の実情を見据えながら建設局と協議・連携し取り組む必要がある。	建設局と協議を重ね、連携して、事業を継続できるよう取組む。
㋒	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	【2-1-2】 中間支援組織と連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催しながら、地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を支援する。 （企業・NPO・学校・地域交流会の開催：年間3回以上）	・地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域　4地域以上	・2地域未満であれば、事業を再構築する。	【H26年度】 ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回 【H27年度】 ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回	・企業・ＮＰＯ交流会を3回実施 ・企業・事業所の社会貢献活動に関するアンケート調査を実施	地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域:7地域	① (i)	○	企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会実施から3年が経過し、分科会から創出された取組が定着している地域がある。今後、他の地域へも拡大していく必要がある。	ＣＢ・ＳＢにつながる協働が実現するしかけづくりや他地域の実施事例の共有など、地域の取組度合に応じた支援となるよう企業・NPO・学校・地域交流会の運営方法を改善する。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度											
			めざす成果および戦略											
項目	成果指標と目標値		計画			自己評価								
			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体 A：順調 B：順調でない	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
（3） 地域資源の循環													
㋐ 地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	―	【2-1】 ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合 平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちや活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	区民モニターアンケートで「『地活協』が地域課題の解決や活動に自律的に取り組んでいると感じる」と回答した割合：31.9%	―	A	A	b	地域ごとで課題解決の取組度合に温度差がある。	先駆的な取組を行っている地域の事例を共有するしかけづくりなどの新たな支援を行っていく。
㋑ 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数	H29年度までに 1件以上	【2-1】 ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合 平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちや活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	区民モニターアンケートで「『地活協』が地域課題の解決や活動に自律的に取り組んでいると感じる」と回答した割合：31.9%	―	A	A	b	地域ごとで課題解決の取組度合に温度差がある。	先駆的な取組を行っている地域の事例を共有するしかけづくりなどの新たな支援を行っていく。
㋒ 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	【2-1】 ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合 平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちや活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	区民モニターアンケートで「『地活協』が地域課題の解決や活動に自律的に取り組んでいると感じる」と回答した割合：31.9%	―	A	A	b	地域ごとで課題解決の取組度合に温度差がある。	先駆的な取組を行っている地域の事例を共有するしかけづくりなどの新たな支援を行っていく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度									
				具体的取組									
				計画				自己評価					
項目		成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
（3）	地域資源の循環												
㋐	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	【2-1-1】 中間支援組織と連携し、地域公共人材等を活用しながら、地域課題やニーズに対応するため、地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られる取組への支援を行う。 (地域の自律的運営に向けたテーマ別部会や運営委員会の開催に向けての支援：全14地域)	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組　4件	・2件以下であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域　7地域 [H27年度] ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域（新規）　2地域	・「今まで地域活動に関わりの薄かった住民層の巻き込み」分科会を3地域で実施 ・区レベルでの実務者交流会「人材発掘編」を3回開催し、シンポジウム「すみのえちかつきょう人材発見ミーティング」を開催し、成果を発表。	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組:7件実施	① (i)	○	継続して課題解決に取り組んでいくためには担い手の確保及び地域内での課題共有が必要不可欠であるが、地域ごとで課題意識に温度差がある。	他地域の先駆的事例を共有するとともに、地域内で課題共有し、課題解決の取組を促進するテーマ型部会への移行を働きかけていく。
				【2-1-2】 中間支援組織と連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催しながら、地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を支援する。 （企業・NPO・学校・地域交流会の開催：年間3回以上）	・地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域　4地域以上	・2地域未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回 [H27年度] ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回	・企業・ＮＰＯ交流会を3回実施 ・企業・事業所の社会貢献活動に関するアンケート調査を実施	地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域:7地域	① (i)	○	企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会実施から3年が経過し、分科会から創出された取組が定着している地域がある。今後、他の地域へも拡大していく必要がある。	ＣＢ・ＳＢにつながる協働が実現するしかけづくりや他地域の実施事例の共有など、地域の取組度合に応じた支援となるよう企業・NPO・学校・地域交流会の運営方法を改善する。
㋑	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数	H29年度までに 1件以上	【2-1-1】 中間支援組織と連携し、地域公共人材等を活用しながら、地域課題やニーズに対応するため、地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られる取組への支援を行う。 (地域の自律的運営に向けたテーマ別部会や運営委員会の開催に向けての支援：全14地域)	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組　4件	・2件以下であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域　7地域 [H27年度] ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域（新規）　2地域	・「今まで地域活動に関わりの薄かった住民層の巻き込み」分科会を3地域で実施 ・区レベルでの実務者交流会「人材発掘編」を3回開催し、シンポジウム「すみのえちかつきょう人材発見ミーティング」を開催し、成果を発表。	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組:7件実施	① (i)	○	継続して課題解決に取り組んでいくためには担い手の確保及び地域内での課題共有が必要不可欠であるが、地域ごとで課題意識に温度差がある。	他地域の先駆的事例を共有するとともに、地域内で課題共有し、課題解決の取組を促進するテーマ型部会への移行を働きかけていく。
㋒	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	【2-1-4】 ・地域の公園（住区基幹公園）について、地域活動協議会等が主体となって管理しているモデル地域の拡充に向け、全14地域活動協議会との意見交換を行う。	・新たに、地域が主体となった公園管理の実施　3地域以上	・実施できなければ、事業を再構築する。	[27年度] 27年度新規事業　3地域で実施	各地域活動協議会との意見交換回数　10回 （加賀屋東地域1回、加賀屋地域1回、海の町地域1回、花の町地域2回、敷津浦地域1回、南港緑地域1回、粉浜地域1回、平林地域1回、太陽の町地域1回）	新たに、地域が主体となった公園管理の実施:3地域 （加賀屋地域、加賀屋東地域、海の町地域）	① (i)	○	地域が主体となった公園管理の実施に向け、地域の実情を見据えながら建設局と協議・連携し取り組む必要がある。	建設局と協議を重ね、連携して、事業を継続できるよう取組む。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				めざす成果および戦略											
項目			成果指標と目標値	計画			自己評価								
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体 A：順調 B：順調でない	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
（4）	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用													
㋐	地域公共人材の充実と活用の促進		地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合 H29年度までに50%以上	【2-1】 ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合 平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちや活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	区民モニターアンケートで「『地活協』が地域課題の解決や活動に自律的に取り組んでいると感じる」と回答した割合：31.9%	―	A	A	b	地域ごとで課題解決の取組度合に温度差がある。	先駆的な取組を行っている地域の事例を共有するしかけづくりなどの新たな支援を行っていく。
㋑	中間支援組織の活用		多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合 H29年度までに50%以上	【2-1】 ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合 平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちや活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	区民モニターアンケートで「『地活協』が地域課題の解決や活動に自律的に取り組んでいると感じる」と回答した割合：31.9%	―	A	A	b	地域ごとで課題解決の取組度合に温度差がある。	先駆的な取組を行っている地域の事例を共有するしかけづくりなどの新たな支援を行っていく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度 具体的取組									
項目		成果指標と目標値	計画				自己評価					
			取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成	戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
（4） 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用												
㋐ 地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	【2-1-1】 中間支援組織と連携し、地域公共人材等を活用しながら、地域課題やニーズに対応するため、地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られる取組への支援を行う。 (地域の自律的運営に向けたテーマ別部会や運営委員会の開催に向けての支援：全14地域)	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組　4件	・2件以下であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域　7地域 [H27年度] ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域（新規）　2地域	・「今まで地域活動に関わりの薄かった住民層の巻き込み」分科会を3地域で実施 ・区レベルでの実務者交流会「人材発掘編」を3回開催し、シンポジウム「すみのえちかつきょう人材発見ミーティング」を開催し、成果を発表。	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組:7件実施	① (ⅰ)	○	継続して課題解決に取り組んでいくためには担い手の確保及び地域内での課題共有が必要不可欠であるが、地域ごとで課題意識に温度差がある。	他地域の先駆的事例を共有するとともに、地域内で課題共有し、課題解決の取組を促進するテーマ型部会への移行を働きかけていく。
			【2-1-2】 中間支援組織と連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催しながら、地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を支援する。 （企業・NPO・学校・地域交流会の開催：年間3回以上）	・地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域　4地域以上	・2地域未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回 [H27年度] ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回	・企業・ＮＰＯ交流会を3回実施 ・企業・事業所の社会貢献活動に関するアンケート調査を実施	地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域:7地域	① (ⅰ)	○	企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会実施から3年が経過し、分科会から創出された取組が定着している地域がある。今後、他の地域へも拡大していく必要がある。	ＣＢ・ＳＢにつながる協働が実現するしかけづくりや他地域の実施事例の共有など、地域の取組度合に応じた支援となるよう企業・NPO・学校・地域交流会の運営方法を改善する。
㋑ 中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに 50%以上	【2-1-1】 中間支援組織と連携し、地域公共人材等を活用しながら、地域課題やニーズに対応するため、地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られる取組への支援を行う。 (地域の自律的運営に向けたテーマ別部会や運営委員会の開催に向けての支援：全14地域)	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組　4件	・2件以下であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域　7地域 [H27年度] ・地域の未来像を語る懇談会の開催地域（新規）　2地域	・「今まで地域活動に関わりの薄かった住民層の巻き込み」分科会を3地域で実施 ・区レベルでの実務者交流会「人材発掘編」を3回開催し、シンポジウム「すみのえちかつきょう人材発見ミーティング」を開催し、成果を発表。	・地域資源を活用した地域課題解決に向けた新たな取組:7件実施	① (ⅰ)	○	継続して課題解決に取り組んでいくためには担い手の確保及び地域内での課題共有が必要不可欠であるが、地域ごとで課題意識に温度差がある。	他地域の先駆的事例を共有するとともに、地域内で課題共有し、課題解決の取組を促進するテーマ型部会への移行を働きかけていく。
			【2-1-2】 中間支援組織と連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催しながら、地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を支援する。 （企業・NPO・学校・地域交流会の開催：年間3回以上）	・地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域　4地域以上	・2地域未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回 [H27年度] ・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会　3回	・企業・ＮＰＯ交流会を3回実施 ・企業・事業所の社会貢献活動に関するアンケート調査を実施	地域活動協議会の構成団体以外のさまざまな活動団体との間で、連携・協働した取組を行う地域:7地域	① (ⅰ)	○	企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会実施から3年が経過し、分科会から創出された取組が定着している地域がある。今後、他の地域へも拡大していく必要がある。	ＣＢ・ＳＢにつながる協働が実現するしかけづくりや他地域の実施事例の共有など、地域の取組度合に応じた支援となるよう企業・NPO・学校・地域交流会の運営方法を改善する。
			【2-1-3】 中間支援組織と連携して、地域活動協議会実務者交流会（2回程度）、会計担当者研修会（2回程度）、広報担当者研修会（2回程度）を開催し、若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった方々が、地域活動協議会の活動に理解を示し参画するよう、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた取組を進める。	・各地域活動協議会において、議決機関が定期的に開催され、事業計画書や収支決算書などの情報を地域等の広報紙、回覧板、掲示板などに掲載し、周知している地域14地域	・7地域以下であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・地域活動協議会実務者交流会（会計等）5回 [H27年度] ・地域活動協議会の広報紙、ホームページを作成している地域　11 地域	・実務者交流会（広報編）を全地域対象に実施し、広報の重要性の理解を促した。 ・運営講習会を全地域で実施し、組織運営の重要性の理解を促した。	・各地域活動協議会において、議決機関が定期的に開催され、事業計画書や収支決算書などの情報を地域等の広報紙、回覧板、掲示板などに掲載し、周知している地域:13地域	② (ⅰ)	○	14地域のうち1地域について、発行に向けて働きかけはしていたものの、発行には至っていない。平成29年度上期に発行する意向までは確認済み。	広報紙の発行に至っていない1地域に対し、発行の必要性の理解を促し、引き続き、発行に向けた支援を行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度											
			めざす成果および戦略											
項目	成果指標と目標値		計画			自己評価								
			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体 A：順調 B：順調でない	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
2 「自律した自治体型の区政運営」に向けて													
(1) 区における住民主体の自治の実現													
⑦ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1] ・区民の区政運営へのご意見や評価を活かして、改善や新たな展開へとつなげている。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合　平成29年度までに60%以上	・区政会議で区政運営へのご意見や評価をいただき、予算や運営方針などに反映していくことで、改善や新たな展開へとつなげていく。	ア	区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている」と回答した割合：48.3%	49.0%	B	B	b	区民モニターアンケートで「区政会議において、区政についての議論が行われていることを知らない。」と回答した割合が43.3%であることから、区政会議自体の周知も含めて不十分であるといえる。	広報紙やHPを効果的に活用し、区政会議など区政についての議論が行われていることを広く周知する。合わせて、会議での意見や評価、市民の声でいただいた意見等が区政運営にどのように反映されているかを平易な表現を用いてHP掲載する等、区民に分かりやすい周知を行う。
	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1] ・区民の区政運営へのご意見や評価を活かして、改善や新たな展開へとつなげている。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合　平成29年度までに60%以上	・区政会議で区政運営へのご意見や評価をいただき、予算や運営方針などに反映していくことで、改善や新たな展開へとつなげていく。	ア	区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている」と回答した割合：48.3%	49.0%	B	B	b	区民モニターアンケートで「区政会議において、区政についての議論が行われていることを知らない。」と回答した割合が43.3%であることから、区政会議自体の周知も含めて不十分であるといえる。	広報紙やHPを効果的に活用し、区政会議など区政についての議論が行われていることを広く周知する。合わせて、会議での意見や評価、市民の声でいただいた意見等が区政運営にどのように反映されているかを平易な表現を用いてHP掲載する等、区民に分かりやすい周知を行う。
	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3] ・区広報紙をはじめ、区のＨＰ・Twitter・Facebook・LINEなど多様なツールを活用し、幅広い層に対し、迅速に地域情報・イベントやまちづくり活動等の情報がいきわたっている。	・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合　平成29年度までに60%以上	・広報紙の全戸配布実施によるスケールメリットを生かしつつ、広報紙からHP・Facebook等へ誘導できるよう、若年層及び子育て世代の層をターゲットにしたコンテンツを充実させることで、HPアクセス数及びLINE登録者数の向上を図る。また、区長が自ら情報発信に努めることで区民に親近感を持ってもらい、区政への関心を高める。	ア	区民モニターアンケートで「区の取組に関する情報が伝えられている」と回答した割合：43.0%	30.5%	A	A	b	めざす状態に到達するためには取組の強化が必要	区民の意向も踏まえながら、情報発信機能のさらなる強化を行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度 具体的取組									
項目	成果指標と目標値		計画				自己評価					
			取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
2 「自律した自治体型の区政運営」に向けて												
(1) 区における住民主体の自治の実現												
⑦ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] ・区政会議全体会(3回程度)・部会(随時)を引き続き開催し、区政の課題などについて議論していただく。いただいたご意見や評価については、施策への反映度を平成26年度実績よりも向上させる。 ・区政会議についての区民認知度を向上させるため、区政会議の開催・議論や提案・区政への意見反映の状況等について、HP及び区広報紙等での周知を行う。	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 40%以上	・左記が10%未満であれば、事業を再構築する。	[H27年度] ・全体会を2回開催、各部会合計2回開催（10月現在） [H26年度] ・全体会を2回開催、各部会合計12回開催 [H25年度] ・全体会を3回開催、各部会合計10回開催	・全体会を3回開催、各部会合計15回開催	区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている」と回答した割合：48.3%	①（ⅰ）	○	業績目標は達成しているものの、区民モニターアンケートで「区政会議において、区政についての議論が行われていることを知っている。」に対する肯定的意見が17.6%であり、その認知度はかなり低いと言える。	広報紙の特集記事やHPの効果的な活用などにより、区政会議で区政についての議論が行われていることを広く周知する。合わせて、会議での意見や評価、市民の声でいただいた意見等が区政運営にどのように反映されているかを平易な表現を用いてHP掲載する等、区民に分かりやすい周知を行う。
			[5-1-2] ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施（4回予定）。 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート。 ・市民の声に加えて、区役所や商店街等にご意見箱を設置し、投書のあった意見や要望を関係課・機関に引継ぐ	・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合 50%	・左記割合が20%未満であれば、事業を再構築する。	[平成27年度] ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート（4回） ・区民モニターアンケート4回実施予定 ・街かどご意見箱 区内3ヵ所に設置	・広報紙の懸賞コーナーでアンケートを実施（11回） ・区民モニターアンケートの実施（3回） ・街かどご意見箱 区内3ヵ所に継続して設置	区民モニターアンケートや街頭アンケート等で「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答した区民の割合：30.5%	②（ⅰ）	○	区政会議や市民の声で頂いた意見を施策に反映させた事例があるにも関わらず、その取組が区民に十分伝わっていない。	広報紙等の各種広報媒体で取組状況を積極的に周知していく。
	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] ・区政会議全体会(3回程度)・部会(随時)を引き続き開催し、区政の課題などについて議論していただく。いただいたご意見や評価については、施策への反映度を平成26年度実績よりも向上させる。 ・区政会議についての区民認知度を向上させるため、区政会議の開催・議論や提案・区政への意見反映の状況等について、HP及び区広報紙等での周知を行う。	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 40%以上	・左記が10%未満であれば、事業を再構築する。	[H27年度] ・全体会を2回開催、各部会合計2回開催（10月現在） [H26年度] ・全体会を2回開催、各部会合計12回開催 [H25年度] ・全体会を3回開催、各部会合計10回開催	・全体会を3回開催、各部会合計15回開催	区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている」と回答した割合：48.3%	①（ⅰ）	○	業績目標は達成しているものの、区民モニターアンケートで「区政会議において、区政についての議論が行われていることを知っている。」に対する肯定的意見が17.6%であり、その認知度はかなり低いと言える。	広報紙の特集記事やHPの効果的な活用などにより、区政会議で区政についての議論が行われていることを広く周知する。合わせて、会議での意見や評価、市民の声でいただいた意見等が区政運営にどのように反映されているかを平易な表現を用いてHP掲載する等、区民に分かりやすい周知を行う。
			[5-1-2] ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施（4回予定）。 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート。 ・市民の声に加えて、区役所や商店街等にご意見箱を設置し、投書のあった意見や要望を関係課・機関に引継ぐ	・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合 50%	・左記割合が20%未満であれば、事業を再構築する。	[平成27年度] ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート（4回） ・区民モニターアンケート4回実施予定 ・街かどご意見箱 区内3ヵ所に設置	・広報紙の懸賞コーナーでアンケートを実施（11回） ・区民モニターアンケートの実施（3回） ・街かどご意見箱 区内3ヵ所に継続して設置	区民モニターアンケートや街頭アンケート等で「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答した区民の割合：30.5%	②（ⅰ）	○	区政会議や市民の声で頂いた意見を施策に反映させた事例があるにも関わらず、その取組が区民に十分伝わっていない。	広報紙等の各種広報媒体で取組状況を積極的に周知していく。
	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3-1] ・動画コンテンツを拡充し、2次元コードで広報紙と融合させ、紙媒体から動画への拡がりを持たせることで、広報紙の魅力アップを図る。 ・広報紙を手にとって読んでもらえるよう、人の目を引く企画をはじめ、キャッチコピー、写真、イラストを多用した目にとまる紙面構成とする。 ・地域情報の収集を積極的に行い、地域に根ざした記事を掲載する。 ・HP、広報紙に区長の写真入りメッセージを積極的に掲載する。	・「区政に関する情報が届いている」と感じる区民の割合 40%以上	・左記が10%を下回れば、事業を再構築する。	[H27年度] ・区広報紙に施設割引券や懸賞企画を掲載 [H26年度] ・区広報紙に区独自施策、地域情報や区長と著名人との対談記事掲載 [H25年度] ・区広報紙7月ﾘﾆｭｰｱﾙ、写真ｲﾗｽﾄ多用、区長写真活用拡大。10月～広報紙の全戸配布開始	・行政からの情報をできる限り平易に表現した。 ・紙媒体とWeの連動させることで、広報誌の機能向上を図った。 ・広報紙を手に取って読んでもらえるよう、人の目を引く企画をはじめ、キャッチコピー、写真を多用した紙面構成とした。 ・地域情報の収集を積極的に行い、地域に根差した記事を掲載した。	区民モニターアンケートで「区の取組に関する情報が伝えられている」と回答した割合：43.0%	①（ⅰ）	○	区政情報の入手ルートが広報紙「さざんか」である方の割合が高い状況から、より多くの方に区政情報が伝わるよう、広報誌の魅力を向上させる必要がある。	広報紙「さざんか」の企画記事を地域密着型とし、メッセージ性を持たせることで、他の媒体にはない魅力を全面に押し出し、より多くの方に読んでいただけるよう工夫する。
			[5-3-2] ・身軽にかつ迅速な情報発信を行うため、携帯サイト・Twitter・Facebook等のリアルタイムでの更新が可能なツールを活用し、子育て支援情報及び若者向けのイベント情報を積極的に発信する。 ・若年層に圧倒的人気のLINEを活用し、若者や子育て層への情報発信を強化する。	・区Facebookページへのいいね数1,500件以上	・区Facebookページへのいいね数が前年度を下回れば事業を再構築する。	[H27年度] ・4月1日～区LINE開始 ・Twitterフォロワー数1,560件（平成28年1月現在） ・Facebookいいね数850件（平成28年1月現在） ・LINE友だち登録数530件（平成28年1月現在） [H26年度] ・4月1日～区Facebook開始 ・Twitterフォロワー数1,392件（平成27年1月5日現在） ・Facebookいいね数360件（平成27年1月5日現在）	・Facebookいいね数1,043件（平成29年3月31日現在） ・Twitterフォロワー数1,880件（平成29年3月31日現在） ・LINE友だち登録数813件（平成29年3月31日現在）	区Facebookへのいいね数：1,043件	②（ⅰ）	○	区Facebookへのいいね数をさらに増やすとともに、区民モニターアンケートの「区の取組に関する情報が伝えられている」の回答割合の拡大につなげる必要がある。	紙媒体とWebの連動を強化することで、各広報媒体の機能向上を図る。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価								
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体 A：順調 B：順調でない	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
④	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1] ・区民の区政運営へのご意見や評価を活かして、改善や新たな展開へとつなげている。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合　平成29年度までに60%以上	・区政会議で区政運営へのご意見や評価をいただき、予算や運営方針などに反映していくことで、改善や新たな展開へとつなげていく。	ア	区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている」と回答した割合：48.3%	49.0%	B	B	b	区民モニターアンケートで「区政会議において、区政についての議論が行われていることを知らない。」と回答した割合が43.3%であることから、区政会議自体の周知も含めて不十分であるといえる。	広報紙やHPを効果的に活用し、区政会議など区政についての議論が行われていることを広く周知する。合わせて、会議での意見や評価、市民の声でいただいた意見等が区政運営にどのように反映されているかを平易な表現を用いてHP掲載する等、区民に分かりやすい周知を行う。
		区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1] ・区民の区政運営へのご意見や評価を活かして、改善や新たな展開へとつなげている。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合　平成29年度までに60%以上	・区政会議で区政運営へのご意見や評価をいただき、予算や運営方針などに反映していくことで、改善や新たな展開へとつなげていく。	ア	区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている」と回答した割合：48.3%	49.0%	B	B	b	区民モニターアンケートで「区政会議において、区政についての議論が行われていることを知らない。」と回答した割合が43.3%であることから、区政会議自体の周知も含めて不十分であるといえる。	広報紙やHPを効果的に活用し、区政会議など区政についての議論が行われていることを広く周知する。合わせて、会議での意見や評価、市民の声でいただいた意見等が区政運営にどのように反映されているかを平易な表現を用いてHP掲載する等、区民に分かりやすい周知を行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目				成果指標と目標値		計画				自己評価				
						取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
		㋑	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] ・区政会議全体会(3回程度)・部会(随時)を引き続き開催し、区政の課題などについて議論していただく。いただいたご意見や評価については、施策への反映度を平成26年度実績よりも向上させる。 ・区政会議についての区民認知度を向上させるため、区政会議の開催・議論や提案・区政への意見反映の状況等について、HP及び区広報紙等での周知を行う。	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見　40%以上	・左記が10%未満であれば、事業を再構築する。	【H27年度】 ・全体会を2回開催、各部会合計2回開催（10月現在） 【H26年度】 ・全体会を2回開催、各部会合計12回開催 【H25年度】 ・全体会を3回開催、各部会合計10回開催	・全体会を3回開催、各部会合計15回開催	区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている」と回答した割合：48.3%	① （ⅰ）	○	業績目標は達成しているものの、区民モニターアンケートで「区政会議において、区政についての議論が行われていることを知っている。」に対する肯定的意見が17.6%であり、その認知度はかなり低いと言える。	広報紙の特集記事やHPの効果的な活用などにより、区政会議で区政についての議論が行われていることを広く周知する。合わせて、会議での意見や評価、市民の声でいただいた意見等が区政運営にどのように反映されているかを平易な表現を用いてHP掲載する等、区民に分かりやすい周知を行う。
						[5-1-2] ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施（4回予定）。 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート。 ・市民の声に加えて、区役所や商店街等にご意見箱を設置し、投書のあった意見や要望を関係課・機関に引継ぐ	・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合　50%	・左記割合が20%未満であれば、事業を再構築する。	【平成27年度】 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート（4回） ・区民モニターアンケート4回実施予定 ・街かどご意見箱　区内3ヵ所に設置	・広報紙の懸賞コーナーでアンケートを実施（11回） ・区民モニターアンケートの実施（3回） ・街かどご意見箱　区内3ヵ所に継続して設置	区民モニターアンケートや街頭アンケート等で「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答した区民の割合：30.5%	② （ⅰ）	○	区政会議や市民の声で頂いた意見を施策に反映させた事例があるにも関わらず、その取組が区民に十分伝わっていない。	広報紙等の各種広報媒体で取組状況を積極的に周知していく。
				区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] ・区政会議全体会(3回程度)・部会(随時)を引き続き開催し、区政の課題などについて議論していただく。いただいたご意見や評価については、施策への反映度を平成26年度実績よりも向上させる。 ・区政会議についての区民認知度を向上させるため、区政会議の開催・議論や提案・区政への意見反映の状況等について、HP及び区広報紙等での周知を行う。	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見　40%以上	・左記が10%未満であれば、事業を再構築する。	【H27年度】 ・全体会を2回開催、各部会合計2回開催（10月現在） 【H26年度】 ・全体会を2回開催、各部会合計12回開催 【H25年度】 ・全体会を3回開催、各部会合計10回開催	・全体会を3回開催、各部会合計15回開催	区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている」と回答した割合：48.3%	① （ⅰ）	○	業績目標は達成しているものの、区民モニターアンケートで「区政会議において、区政についての議論が行われていることを知っている。」に対する肯定的意見が17.6%であり、その認知度はかなり低いと言える。	広報紙の特集記事やHPの効果的な活用などにより、区政会議で区政についての議論が行われていることを広く周知する。合わせて、会議での意見や評価、市民の声でいただいた意見等が区政運営にどのように反映されているかを平易な表現を用いてHP掲載する等、区民に分かりやすい周知を行う。
						[5-1-2] ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施（4回予定）。 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート、 ・市民の声に加えて、区役所や商店街等にご意見箱を設置し、投書のあった意見や要望を関係課・機関に引継ぐ	・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合　50%	・左記割合が20%未満であれば、事業を再構築する。	【平成27年度】 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート（4回） ・区民モニターアンケート4回実施予定 ・街かどご意見箱　区内3ヵ所に設置	・広報紙の懸賞コーナーでアンケートを実施（11回） ・区民モニターアンケートの実施（3回） ・街かどご意見箱　区内3ヵ所に継続して設置	区民モニターアンケートや街頭アンケート等で「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答した区民の割合：30.5%	② （ⅰ）	○	区政会議や市民の声で頂いた意見を施策に反映させた事例があるにも関わらず、その取組が区民に十分伝わっていない。	広報紙等の各種広報媒体で取組状況を積極的に周知していく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				めざす成果および戦略											
項目			成果指標と目標値	計画			自己評価								
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別 A：順調 B：順調でない	全体 A：順調 B：順調でない	戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない	課題	今後の対応方向・改善策
（2）	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり													
㋐	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[5-1] ・区民の区政運営へのご意見や評価を活かして、改善や新たな展開へとつなげている。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合　平成29年度までに60%以上	・区政会議で区政運営へのご意見や評価をいただき、予算や運営方針などに反映していくことで、改善や新たな展開へとつなげていく。	ア	区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている」と回答した割合：48.3%	49%	B	B	b	区民モニターアンケートで「区政会議において、区政についての議論が行われていることを知らない。」と回答した割合が43.3%であることから、区政会議自体の周知も含めて不十分であるといえる。	広報紙やHPを効果的に活用し、区政会議など区政についての議論が行われていることを広く周知する。合わせて、会議での意見や評価、市民の声でいただいた意見等が区政運営にどのように反映されているかを平易な表現を用いてHP掲載する等、区民に分かりやすい周知を行う。
（3）	区民が満足・納得できる区役所運営													
㋐	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での応対が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[5-2] ・職員のさらなる意識向上により、区役所の窓口サービスの改善が進んでいる。	・区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での応対が良いと感じた区民の割合　平成29年度までに80%以上	・窓口サービス課の業務連携検討会議での課題検討及び改善取組の推進により、市民目線を重視した窓口サービスを提供する。	ア	来庁者アンケートで、来庁者への案内サービスや窓口での応対について肯定的な回答をした割合：98.7%	93.7%	A	A	a	より充実した窓口サービスの向上に向け、取り組む必要がある。	引き続き、来庁者のニーズを把握し、窓口サービスの向上に努める。
㋑	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[様式3 取組項目2] ・住之江区役所職員が、仕事にやりがいを感じ、自らの業務に対して前向きに取り組むことが出来る職員を育成することを目的とする。	・「風通しの良い職場」、「仕事へのやりがい」、「前向きな職場風土」へつなげる。	・若手職員が中心になって課題に取り組むことで、各担当の職員を巻き込み、意識を高め行動につなげる仕組みづくりを行う。	—	—	—	—	—	—	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（住之江区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度									
				具体的取組									
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価					
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況 ①：目標達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		戦略に対する取組の有効性 ○：有効 ×：有効でないため見直す	課題	改善策
（2）	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり												
㋐	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[5-1-2] ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施（4回予定）。 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート。 ・市民の声に加えて、区役所や商店街等にご意見箱を設置し、投書のあった意見や要望を関係課・機関に引継ぐ［改訂履歴あり］	・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合　50%	・左記割合が20%未満であれば、事業を再構築する。	[平成27年度] ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート（4回） ・区民モニターアンケート4回実施予定 ・街かどご意見箱　区内3ヵ所に設置	・広報紙の懸賞コーナーでアンケートを実施（11回） ・区民モニターアンケートの実施（3回） ・街かどご意見箱　区内3ヵ所に継続して設置	区民モニターアンケートや街頭アンケート等で「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答した区民の割合：30.5%	②（ⅰ）	○	区政会議や市民の声で頂いた意見を施策に反映させた事例があるにも関わらず、その取組が区民に十分伝わっていない。	広報紙等の各種広報媒体で取組状況を積極的に周知していく。
（3）	区民が満足・納得できる区役所運営												
㋐	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での応対が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[5-2-1] ・窓口サービス向上会議を随時開催し、区民の方より出された苦情・ご意見について検証し、同内容の苦情が出されないよう改善へとつなげることで窓口サービス向上を図る。 ・毎日朝礼を実施し、職員同士での情報共有などを行うとともに、始業時に一斉あいさつを実行し、職員の仕事に対する意識の向上を図る。	・苦情件数50%減（昨年比）	・左記が30%以下であれば、事業を再構築する。	[平成26年度]→[平成27年度] ・始業時、窓口で一斉挨拶 ・窓口サービス検討委員会開催（3回）→（9月現在で4回） ・案内表示をより美しく見やすくした。 ・挨拶、話し方、マナー、電話対応についての注意点を繰り返し確認や誤交付阻止についての注意喚起を毎朝礼時に実施	窓口サービス課各グループ会議、サービス向上会議での検証・改善策検討　13回実施 朝礼、始業時一斉あいさつ　毎日実施	投書・メール・電話等での苦情 平成27年度10件→平成28年度5件	①（ⅰ）	○	苦情等の件数は半減しているものの、件数0に向けた取組が必要である。	引き続き、苦情につながる要因について分析・検証し、職員の意識づけを行っていく。
㋑	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[様式3 取組項目2] ・前年度に引き続き、課題を洗い出し及びすためのミーティングを実施する。 ・前年度の接遇講師より指摘のあった事項を重点的に改善するための接遇研修を実施する。（全職員対象）	・「風通しの良い職場である」と感じている・ある程度感じている職員の割合　70%以上	—	—	・若手職員を中心とした職場改善プロジェクト会議の開催 ・庁舎案内の改善 ・職員向け庁内放送の実施（毎週月曜日） ・更衣室・電話機へのポスター・標語の貼付 ・全職員を対象とした接遇研修の実施 ・平成28年度「来庁者等に対する窓口サービス」の格付け結果にて、24区役所中1位。（星２つ）	・「風通しの良い職場である」と感じている・ある程度感じている職員の割合　87.6% （28年度接遇研修アンケート結果）	①（ⅰ）	—	若手職員を中心とした職場改善プロジェクトの活動も軌道にのり、平成28年度格付け結果は24区中1位となったが、今後も維持していくためには、職員のモチベーションの維持が課題となる。	平成29年度は、接遇や庁舎改善だけでなく、職員のモチベーション向上や意識改革という視点も含めた研修を職場改善プロジェクト活動と連携し、実施していく。